

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	宮前区第4グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 阿部 克義 ・住所 川崎市宮前区菅生3丁目53 番11-203号 サンライズハウス	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

		R6	R7		R6	R7
利用実績	1 蔵敷こども文化センター					
	①年間延べ利用者数	19,921人	19,658人	②年間延べ利用団体数	764団体	751団体
	2 菅生小学校わくわくプラザ					
	①登録者数	353人	346人	②年間延べ利用者数	23,416人	25,914人
	1 菅生こども文化センター					
	①年間延べ利用者数	31,806人	31,471人	②年間延べ利用団体数	455団体	383団体
収支実績	2 稗原小学校わくわくプラザ					
	①登録者数	244人	258人	②年間延べ利用者数	16,295人	19,113人
	1 収入	単位:円				
	指定管理料	109,324,652				
	事業継続支援事業補助金	238,838				
	その他収入	1,896,466				
サービス向上の取組	合計	111,459,956				
	2 支出					
	人件費	88,913,192				
	管理費	5,359,012				
	事務経費	8,446,709				
	本部経費	9,179,716				
	その他経費	0				
	合計	111,898,629				
	3 差引	-438,673				
	運営協議会、子ども運営会議、「あそべば」等の日常的なイベント、利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、長年にわたる地域に根差した活動で築き上げた関係団体等との良好な関係性や協力体制を活かし、児童の健全育成、交流の場づくりに寄与した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎市第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎市第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の 人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			
	(評価の理由)				
●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。					
●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。					
●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。					
◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。					
・菅生こども文化センターでは、開館50周年のイベントを企画し、約1ヶ月かけて、お祭りや音楽ショー、キャンプファイヤー等、様々なイベントを集中開催した。多くの地域住民の方がイベントに参加したことに加え、運営のボランティアとしても参加をいただいたほか、多くの方に親しまれている施設であることが分かる記録映像も作成し、施設や地域の成り立ちや歴史が感じられる取組となった。					
・菅生小学校わくわくプラザでは、プラザ室の過密化を解消するために、学校へ相談を行い学校の授業中でも校庭の一部や授業で利用していない教室を活用したことと、自主的に区分割に近い対応が行われている。					
・碑原小学校わくわくプラザでは、より多くの保護者に懇談会に参加してもらうため、校庭での火気使用について学校と調整の上、食事イベント(ドラム缶ビザづくり)と併せて実施し、基本食料をわくわくプラザで準備し、トッピングを各家庭から持参してもらい楽しめる工夫もした。各家庭間でのトッピング交換がきっかけで、保護者間の交流も生まれ、児童を含め40名程度が参加する好事例となった。					

職員体制	こども文化センター職員の配置等 等【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	5	4	4
	・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
	・受講できない職員のためのフォローがなされているか。				
(評価の理由) ●こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・法人全体の取組として、目的ごとに3つ(イベント、インフォメーション、トレーニング)の機能別研修部会を新たに立ち上げ、全ての職員が主体的に参加する部会にて、トップダウンでない形で職員自らが研修内容を検討し、決定する体制を構築することで、職員の自主性の向上につなげている。					
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	3	3
	・計画やマニュアルの内容が具体的か。				
(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、職員会議やスタッフミーティング等で周知・共有を行った。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等を実施している。					
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	3	3
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3	
(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用して周知するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応については、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応するなど、関係機関と連携している。					
財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。					
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的の実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
	(評価の理由) ●モニタリングについては、セルフモニタリングチェックシートを用いてセルフモニタリングを実施し、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、施設間で欠員等の補充を行っている。また、館ごとに作成している災害時対応マニュアル及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。				

その他	コンプライアンス (法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用にに取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、コンプライアンス規定及び個人情報保護規定に基づいて業務を遂行しており、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事案は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、積極的に市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきたノウハウを活かし、安定的な事業運営を行い、地域の関係機関や団体と連携した取組を継続的に実施している。

今年度、当該グループでは、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、多世代交流、地域連携、利用者ニーズを踏まえたサービス向上に取り組んだ。

また、法人全体としては、地域とのつながりや地域人材の発掘能力が高い館長が中心となつて地域人材を活用した行事等を実施するとともに、特色ある独自の事業を展開することで、利用者数の増加や満足度の向上に努めており、全体として安定的なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。

そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き利用者からの信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。

また、法人として他グループで各施設の管理運営に長年にわたり携わってきた経験や、地域に根差した住民主体の活動を着実に実施してきたノウハウをより一層活かすためにも、引き続き積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。なお、法人全体として、指定期間を通した計画的な予算執行に引き続き努めること。